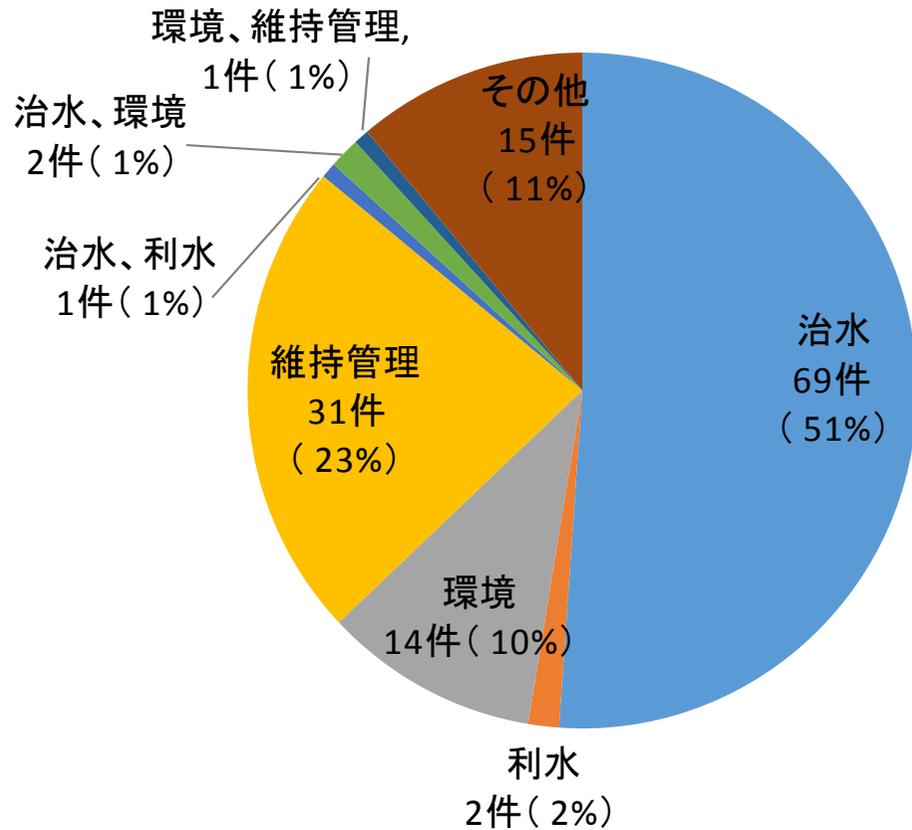


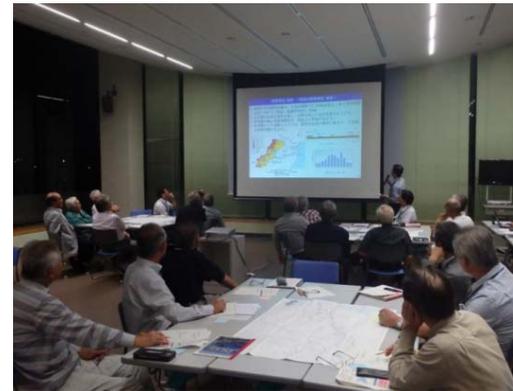
鈴鹿川ふれあい懇談会（鈴鹿市）
頂いた意見について

鈴鹿川ふれあい懇談会

- 鈴鹿川水系河川整備計画策定に係る「関係住民の意見を反映させるための必要な措置」の一環として、「鈴鹿川ふれあい懇談会」を平成27年9月28日、平成28年3月19日に開催し、計42名の鈴鹿市住民の方にご参加いただき、鈴鹿川河川整備計画の現状と課題について意見交換を行いました。
- 鈴鹿川水系河川整備計画（原案）に対する意見としては、全体で135件ありました。
- 全体の意見に対する割合は、治水51%、利水2%、環境10%、維持管理23%、治水・利水1%、治水・環境1%、環境・維持管理1%、その他11%でした。



※端数処理のため、構成比が100%にならない場合があります。



会場状況 (H27.9.28)



会場状況 (H28.3.19)

鈴鹿市(1/7)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
1	治水	堤防の高さ、耐震補強はどれ位か。（市内での範囲内）	<p>・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な堤防断面の確保、堤防強化対策等の堤防整備を行います。</p> <p>・地震・津波に対しては、本計画に定める整備を実施することにより、対象地点において最大級の地震が発生した場合においても河川管理施設の必要な機能を確保します。</p>	第4章 第1節 第1項	4-2 ~ 4-3
2	治水	近年の洪水の水位から越水の恐れがあり、堤防の強化が必要。			
3	治水	鈴鹿川右岸第一頭首工付近の堤防未改修。			
4	治水	第一頭首工の洪水水位による庄野地区の水害の恐れ。			
5	治水	平田都市下水路と第一頭首工の水による越水の恐れ。			
6	治水	近年の洪水の水位から第1頭首工堤防道路の越水の恐れがあり堤防のかさ上げを検討推進して下さい。			
7	治水	第2頭首工手前の堤防高さは十分ですが昭和49年集中豪雨では堤防が切れそうになったが。			
8	治水	鈴鹿川左岸、定五郎橋から第2頭首工の区間については堤防がない状態。水位が上がってくると支川の方に逆流してきて、田畑が耕作できないような状態になるので、堤防の整備をしてほしい。			
9	治水	JRと鈴鹿川の間で田買い取りして堤防の改修をしてほしい。			
10	治水	堤防高くする。			
11	治水	西富田～加佐登左岸、出水のたびに切れそうでこわい。女人堤防がある意味理解してほしい。			
12	治水	定五郎橋右岸の交差点を20mずらす計画があるのであれば、それに合わせて堤防も高上げて欲しい。			
13	治水	JR安楽川橋梁の左岸側の堤防を整備して欲しい。			
14	治水	安楽川合流部の樹木は伐採せず、それに代わる護岸を築堤して欲しい。			
15	治水	第一頭首工の未改修道路のカサ上げを30年間の計画に対し、5年計画で実施して欲しい。			
16	治水	甲斐の裏堤防の下が砂で地下水がくぐる。これの対策	<p>・堤防の浸透に対する安全性の確保については、浸透に対する詳細点検を踏まえて対策を実施します。実施にあたっては、決壊による被害ポテンシャル（洪水が与える被害の深刻さをいい、堤防によって守られている地域に人口や資産が集中しているか、堤防が高いか等、予想される被害の大きさを総合的に表す）等を総合的に踏まえ対策を実施します。</p>	第4章 第1節 第1項	4-2 ~ 4-3
17	治水	大雨の時、安楽川堤防の川側グラウンドで泡がすじ状に出ていた、いいのか。（西富田のグラウンドの堤防表法先に大雨の時に泡が筋状にふいていた。H26大雨の時、市民センターから国交省へ言っている。）			

鈴鹿市(2/7)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(原案)での記載事項	
				目次	ページ
18	治水	川底の高さが高くなっている。			
19	治水	全体的に川底が浅くなっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な河道断面積が確保されていない箇所については、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の障害となる河道内樹木を伐採します。河川整備にあたっては、上下流や本支川のバランス等を考慮し、安全度が低下する区間がないように留意します。 ・河道内に堆積した土砂が洪水流下の支障となる場合は、堆積土砂の撤去等を行っていきます。 ・河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合には、その影響の低減を図るため、施工形状、工法等の工夫に努めます。 ・堤防除草は、毎年定期的を実施しています。 	第4章 第1節 第1項	4-3
20	治水	上流からの砂が下流にたまり鈴鹿川に中州が出来ている。		第4章 第2節 第1項	4-12
21	治水	河川の中州(砂山)による水の流れて逆流による水害の恐れ。		第4章 第1節 第3項	4-9
22	治水	砂を取る。		第4章 第2節 第1項	4-13
23	治水	土砂を出す。全体的に。			
24	治水	鈴鹿川底の砂除去を進め、川底を低くして欲しい。			
25	治水	堤防を高くする(強度アップ)。鈴鹿川の底の砂利、砂を取って深くする。			
26	治水	河床のしゅんせつで流水量能力アップ			
27	治水	鈴鹿川庄野橋下流の川底しゅんせつ。			
28	治水	平野地区について 昔と比べ、土砂の堆積があり、堤防の決壊の危険性がある。			
29	治水	安楽川と鈴鹿川の合流点の土砂が多い。			
30	治水	安楽川の土砂が昔に比べて多くなっている様に思う。			
31	治水	安楽川 川の高さが高くなっている。(昔は砂利などを取っていた)			
32	治水	堤防高の工事を行い、河積不足箇所の土砂を撤去して欲しい。			
33	治水	庄野橋下流右岸の土砂を掘削して欲しい。			
34	治水	第一頭首工の土砂も撤去して欲しい。			
35	治水	平和橋の事故を踏まえ、河床を低くし、水位を下げたい。			
36	治水	汲川原の下流に堆積した土砂を除去して欲しい。			
37	治水	安楽川の河道を掘削して欲しい。			
38	治水	高水敷グラウンドを無くし、川幅を広げ、もっと水が流れるようにして欲しい。			
39	治水	安楽川水系の土砂の流入が多くなっている。上流の変化に対応して、しゅんせつが必要ではないか。			
40	治水	安楽川とお正途川(おしょうず)川合流が悪く、浸水する2~3回/年避難しているため、鈴鹿市と協力して原因調査・対応して欲しい。	・お正途川は、鈴鹿市が管理する河川となっており、関係機関と連携して情報の共有に努めます。また、国土交通省に係わる部分は、関係機関と連携・調整していきます。		
41	治水	頭首工の魚道の整備を実施して欲しい。落差を無くして欲しい。	・機能が低下している魚道については、関係機関と連携して既設魚道の機能改善に努めていきます。 ・頭首工の魚道機能が低下しており、回遊魚の遡上阻害となっています。治水上の安全を確保するため、頭首工の改築等を実施する際には関係機関と連携して既設魚道の機能改善に努めていきます。	第4章 第1節 第3項	4-9
42	治水	魚道を整備する際に、魚が上りやすい形状に構築して欲しい。			
43	治水	流域の保水が激下している。	・鈴鹿市では、都市計画法に基づき大規模開発行為に関しては調整池の設置を指導しており、小規模な開発行為に関しても浸透弁を設置する等の流出抑制のための指導を行っているとのことであります。	—	—
44	治水	流域の開発による保水力の低下で流出量が増大している。			
45	治水	工業団地、住宅団地、新名神道路などの開発が進み、流出が速くなっている。			

鈴鹿市(3/7)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
46	治水	第2頭首工手前に土砂が堆積している。昨年申請して少し取ったがまだ沢山堆積している。	<ul style="list-style-type: none"> ・治水上の障害となっている構造物については、治水効果や上下流のバランスを勘案し施設管理者と連携・調整し、改築を実施します。 ・実施にあたっては、水利用の合理化、河川環境の縦断的連続性確保にも努めます。 	第4章 第1節 第1項	4-6
47	治水	第2頭首工から上の砂を取ると良い。第2頭首工を新しく改修。			
48	治水	第一、第二頭首工の改築を進行させて欲しい。			
49	治水	治水工事が30年計画では近々大雨に対する氾濫決壊が心配であるので、第2頭首工の工事を早急に実施し土砂の撤去・定期的な工事をして欲しい。			
50	治水	堰・頭首工の上流で砂がたまっているため、頭首工を全面解放式にして欲しい。			
51	治水	第二頭首工の工事を早急に行い、土砂を撤去して欲しい。			
52	治水	洪水時に土砂がたまらないように、堰板を上げて欲しい。			
53	治水	鹿島橋の下流にある井尻頭首工の土砂を撤去して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川は、三重県が管理する河川となっており、関係機関と連携して情報の共有に努めます。また、国土交通省に係わる部分は、関係機関と連携・調整していきます。 	—	—
54	治水	芥川の改修整備促進			
55	治水	芥川の川幅の拡幅してほしい。			
56	治水	芥川との合流地点を以前より融してもらっているが、逆流による冠水が心配。	<ul style="list-style-type: none"> ・棕川は、三重県が管理する河川となっており、関係機関と連携して情報の共有に努めます。また、国土交通省に係わる部分は、関係機関と連携・調整していきます。 	—	—
57	治水	棕川の合流点が危ない。			
58	治水	棕川の導流堤を伸ばし、緊急時の避難に備える。			
59	治水	平和橋・棕川と鈴鹿川の水が合流しているが、棕川に逆流し、田んぼが浸かってしまう。テトラポットを入れたが、水没が絶えない。			
60	治水	棕川等、支川部分の改修も行って欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・内部川（合流点より6.8km）及び安楽川（合流点から1.9km）を除く支川は、三重県又は市が管理する河川となっています。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。 	—	—
61	治水	支川への対策はどうなっているのか。			
62	治水	市の界について統一した改修方針を示してほしい。支流部分。			
63	治水	想定外、異常気象、現状の河川、排水口、連動してないと思われる。150年、50年降雨と計画していたが、気候が変わってきている。150年50年は確率が今の時代に合っていない。水害の可能性。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画における目標流量は、過去の水害の発生状況、これまでの整備状況、鈴鹿川水系の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、などを含めて総合的に勘案して定めています。 	第3章 第1節 第2項	3-1
64	治水	市街地、大雨 排水能力不足	<ul style="list-style-type: none"> ・内水対策については、内水の発生要因及びその処理方策について、関係機関と連携・調整していきます。 	第3章 第1節 第2項	3-1
65	治水	北勢バイパス、鈴亀道路ができれば、道路で囲まれて水はげが悪くなり、浸水してしまう。			
66	治水	小さな開発工事は調整池が無い。			
67	治水	現在までに鈴鹿川流水量の危険水位がどれ位になっているか（決壊の恐れ）鈴鹿市内での範囲。	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡基準観測所においては、防災等の目安となる各種水位が（水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、危険水位）を設定しております。その情報は、日本放送協会津放送局（NHK）の地デジ情報や国土交通省「川の防災情報」を、インターネットや携帯端末でご覧頂けます。インターネットURL：http://www.river.go.jp 携帯端末サイトURL：http://i.river.go.jp 	—	—
68	治水	確率雨量強度、計画降水量の算定について明確にして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、実績降雨又は実績流量を基に整備計画の目標を定めております。高岡地点では戦後第2位の降雨希望であった平成24年9月洪水と同規模の降雨の洪水が発生した場合においても、亀山地点は、上下流のバランスに配慮し戦後第2位の流量規模であった昭和49年（1974）7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ります。 	第3章 第1節 第1項	3-1
69	治水	降水量の算定、雨量の確率について明確にして欲しい。			
70	利水	昔は地域を流れる川で食器や野菜を洗えるきれいな水や水量もあった。今は地区を流れる川に水が無く、火事の時の水が無い。合併浄化槽の水が流れるだけで不衛生。	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川は、三重県が管理する河川となっており、関係機関と連携して情報の共有に努めます。また、国土交通省に係わる部分は、関係機関と連携・調整していきます。 	—	—

鈴鹿市(4/7)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
71	利水	昔は定期的に水が流れていたが、今は国が水をくれない。	<ul style="list-style-type: none"> ・許可水利権については、水利権の更新時に行う水利審査において、使用水量の実態や給水人口の動向、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて水利権の見直しを適正に行います。 ・また、慣行水利権については、取水実態の把握に努め、取水施設の改築等の各種事業実施の機会を捉えるなど、積極的に許可水利権化を進めます。 ・定められた許可条件に基づき適正に取水施設を操作するよう指導していきます。 	第4章 第2節 第2項	4-20
72	環境	川の水量流水が少ない。川魚生息していない。汚れにつながっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿川の水質は、BODで見ると環境基準を満足しており、良好な水質となっています。 ・河川整備に合わせて魚類の生息場となる環境が維持されるよう、瀬淵環境の保全・創出を図っていきます。 	—	—
73	環境	水質が悪い。	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿川の水質は、BODで見ると環境基準を満足しており、良好な水質となっています。 	—	—
74	環境	平野地区について 雑草等が繁っており、子供達の川で遊ぶ機会が失われている。親水性の回復。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の親水施設等を利用したイベントや体験学習等を通じて、川と親しめる場として利活用の推進に努めていきます。 ・治水上の安全性を確保しつつ、河川全体の自然の営みを視野に入れ、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境にも配慮し、身近な自然との触れ合い、憩いの場として活用されるよう努めます。 	第4章 第1節 第3項	4-10
75	環境	14.5k左岸の竹やぶが削られている。	<ul style="list-style-type: none"> ・堆積土砂を除去するための河道掘削工事をH25年度に実施しました。 	—	—
76	環境	河川緑地公園の前に砂がたまり、入っていくこともできない。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地公園は、鈴鹿市で管理を行っています。鈴鹿市と情報共有を行うよう努めていくとともに、国土交通省に係わる部分は、連携・調整していきます。 	—	—
77	環境	平和橋下流に鹿が多数出現するため、対策をして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害については、鈴鹿市での対応となります。鈴鹿市と情報共有、調整を行うよう努めていきます。 	—	—
78	環境	堆積した土砂・草木・樹木が繁茂し、河川に入ることが出来ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内に堆積した土砂や、河道内に繁茂した樹木について、監視を行いながら適切に対応していきます。 	第4章 第2節 第1項	4-12
79	環境	環境エリアを拡大して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進することとしており、現状の環境を保全するとともに、より良い環境が創出できるように努めていきます。 	第4章 第1節 第3項	4-9
80	環境	「里山」という用語が最近使われるようになってきた。河川は日常生活とかかわりある。将来こういふ方向にあるべきという姿があって良いと思う。「里河川」が国民に合意が得られると良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・「里山」に対しては、「里川」という言葉が使われています。地域住民が鈴鹿川に誇りや親しみを持ち、より良い河川環境を実現していくため、地域住民の自主的な参画による活動を促進し、地域と一体となった河川管理を推進していきます。 	第4章 第2節 第3項	4-22
81	環境	河川にも「里山」に当たる用語を定着させてほしい。里山⇔里河川。河川とはどうあるべきかを考えて。一系一貫の計画の検討に含めてほしい。			
82	環境	レクリエーションの場所をもっと作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロード等を新規に整備する計画はありませんが、堤防道路の活用など、既設の施設の利活用の推進に努めていきます。 	第4章 第2節 第3項	4-21
83	環境	以前埼玉の入間川沿いにすんでいたが、入間川河川敷はスポーツ施設、インフラが大変充実しているが、鈴鹿川の将来像はどうなるのか関心がある。中町（石薬師地区）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな河川公園等を整備する計画はありませんが、既設の河川公園等の利活用の推進に努めていきます。 ・地域の意見を聞きながら、まちづくりと一体となった水辺の景観の維持形成に努めていきます。 	第4章 第2節 第3項	4-21
84	環境	庄野橋右岸道路河川緑地部を利用して欲しい。			
85	環境	木田橋上流の竹やぶにサイクリングロードがある。以前あったライダーの発着場を利用して親水施設を設けて欲しい。			

鈴鹿市(5/7)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
86	維持管理	土砂や堆積物が多く、ヨシや樹木で川幅が狭くなっている。	・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な河道断面積が確保されていない箇所については、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の障害となる河道内樹木を伐採します。河川整備にあたっては、上下流や本支川のバランス等を考慮し、安全度が低下する区間がないように留意します。	第4章 第1節 第1項	4-3
87	維持管理	鈴鹿川の底の砂利・砂を除去。川幅を広げる為、竹藪等取り除く。水の流れを良くする。「災害は忘れた時にやって来るので予知、予防を大切にす」	・河道内に堆積した土砂が洪水流下の支障となる場合は、堆積土砂の撤去等を行っていきます。	第4章 第2節 第1項	4-12
88	維持管理	下流域に居する者として、河川の水量が非常に心配でもあります。定期的な（こまめな）川底整備を是非継続願います。	・河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合には、その影響の低減を図るため、施工形状、工法等の工夫に努めます。	第4章 第1節 第3項	4-9
89	維持管理	汲川原町 汲川原ひ管の管理をしていると、川底浚渫の影響で水の引きが良く、定期的な浚渫をお願いしたい。	・堤防除草は、毎年定期的実施しています。	第4章 第2節 第1項	4-13
90	維持管理	昔の川原は砂の上で野球が出来た。今は出来ない。川原を全部取り除くとよい。			
91	維持管理	汲川原排水樋管の下流や川の中、法面を除草して欲しい。			
92	維持管理	鈴鹿川の逆流によるJRの前の水門の開閉をどうするの。	・樋門・樋管の操作は、予め定められた操作規則に従い行うように施設管理者を指導しています。	第4章 第2節 第1項	4-13 ~ 4-14
93	維持管理	堤防のふちに雑木・竹が多い。	・流水の阻害となる堆積土砂や河道内樹木は、河積阻害の有無や河川管理施設への影響等を防止するため、河川環境への影響も考慮しながら、土砂撤去や樹木伐採を行っていきます。	第4章 第2節 第1項	4-12
94	維持管理	安楽川中の竹木が多いので伐採してもらいたい。	・橋梁等へかかった流木については、橋梁等管理者と調整しながら対処していきます。		
95	維持管理	安楽川 川幅が竹林になっている。			
96	維持管理	鈴鹿川派川が樹木がいっぱい水が流れていない。			
97	維持管理	河川の中の竹等が生えすぎている。支川全河川。			
98	維持管理	汲川原町付近 竹藪は堤防の役割を果たしている為、撤去せず有効に活用すべき。	・竹林等は、水衝の緩和により堤防を保護する機能が期待されている場合もあり、その箇所については保全に努めています。 ・流水の阻害となる堆積土砂や河道内樹木は、河積阻害の有無や河川管理施設への影響等を防止するため、河川環境への影響も考慮しながら、土砂撤去や樹木伐採を行っていきます。	第4章 第2節 第1項	4-12
99	維持管理	堤防を助けるために、竹やぶは伐採すべきではない。			
100	維持管理	定五郎橋の右岸側下流の竹林を伐採して欲しい。			
101	維持管理	支川の流木が田に入ってくる。農家は悩み。もっと支川に目を向けて。	・内部川（合流点より6.8km）及び安楽川（合流点から1.9km）を除く支川は、三重県又は市が管理する河川となっています。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。	—	—
102	維持管理	鬼怒川の水害は切れるべくしてきれたとか？鈴鹿川にも危険箇所を把握しているのか？	・堤防や護岸の沈下、損傷状況等の堤防の変状を把握し、必要に応じて対策を行います。	第4章 第2節 第1項	4-12 ~ 4-13
103	維持管理	除草の際に、機械が重い為、堤防が凹んでしまう可能性がある。	・堤防を損傷しないように配慮して除草を行っています。		
104	維持管理	堤防未整備のところは最優先であるが、現堤防が崩れる恐れのある箇所の補修も早急実施して欲しい。 ＝汲川原町地内・古い石積み箇所	・現状を把握し、必要に応じて対処を行います。	第4章 第2節 第1項	4-12 ~ 4-13
105	維持管理	汲川原上流左岸の堤防の石積みが崩れてきてる。			
106	維持管理	庄野汲川原地内 内水側水路（左岸堤防沿い）の古い石積みが壊れかけている。			

鈴鹿市(6/7)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
107	維持管理	鈴鹿川堤防庄野橋から第一頭首工までの区間で不法投棄の看板を設置して欲しい。	河川監視用CCTVカメラの設置、河川巡視等により監視体制の強化を図り不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する地域住民への啓発活動を実施していきます。	第4章 第2節 第3項	4-21
108	維持管理	水位、流量、雨量観測所を第2頭首工手前にも設置してほしい。 （亀山の雨量、水位を見て、高岡にはその40分後に流れてくる。第2頭首工の付近は水位は予測で判断している。もう1ヶ所観測所がほしい。）	・雨量、水位等の観測データ、レーダー雨量計を活用した面的な雨量情報やCCTVカメラによる映像情報を収集・把握し、適切な河川管理を行います。また、施設の能力を上回る洪水等に対し、河川水位や河川流量等を観測できるよう観測機器の改良や配備の充実を図ります。	第4章 第2節 第1項	4-11
109	維持管理	汲川原町と中富田町の境、中富田水位観測所の水位情報をNHKのデータ放送に流してほしい。 （NHKで水位情報等、いろいろ流しているが、安楽川の情報についても入れてほしい。）	・日本放送協会津放送局（NHK）の地デジ情報については、洪水予報河川、水位周知河川及び水防警報河川の基準観測所を対象として水位を表示しています。 ・この基準観測所には、防災等の目安となる各種水位（水防団待機水位・氾濫注意水位・避難判断水位・危険水位）を設定しており、その設定値と現況水位を見ながら、避難判断の防災情報として利用して頂くため、地デジで水位情報を提供しているところです。 ・中富田観測所は基準観測所になっておらず、目安となる設定値を設けていないため、危険度を表示出来ず地デジ情報として提供しておりません。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL: http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL: http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/	—	—
110	維持管理	安楽川 橋の水位が片側しか見えない（和泉側）。	・水位標示については、必要に応じて対策を行います。	—	—
111	維持管理	安楽川の和泉橋の水位標が西富田町側からの標が無い。（橋に水位標示が書いてあるが、両岸から見えるようにしてほしい。）			
112	維持管理	中富田の危険水位等を設定して欲しい。			
113	維持管理	安楽川の合流点は重要であるため、中富田の水位観測所を基準地点にして欲しい。			
114	維持管理	汲川原町 堤防道路の草刈りは現在2回実施しているが市道部分は市が担当しており、草刈り時期を合わせて実施してほしい。	・道路管理者と連携、調整をしていきたいと考えています。	—	—
115	維持管理	第2頭首工手前堤防を拡幅していただいたが、上部道路としての整備は市と調整していますか。	・一連区間の堤防補強工事が終了したので、鈴鹿市（道路管理者）と協議していきたいと考えています。	—	—
116	維持管理	第1頭首工前の国土交通省の土地に電柱があり、防犯灯（LED）の設置をしたから河川法で使用料が必要と言われました。地域の防犯の為、前向きに検討してください。	・占用料は、三重県河川流水占用料等徴収条例で決まっており、減免の対象となるか否かは三重県が判断することになります。	—	—
117	治水、利水	頭首工は必要か？	・第一、第二頭首工は、三重県が農業経営の合理化と安定と用水の計画的かんがいを目的に「県営鈴鹿川沿岸用水改良事業」において建設されました。	—	—
118	治水、環境	木や竹藪は水害のためにプラス、マイナスどちらか？	・竹林等は、水害防止林としての機能が期待されている場合もあり、その箇所については保全に努めています。 ・また、樹木伐採が必要な場合は、河川環境への影響も考慮し、実施します。	第4章 第2節 第1項	4-12
119	治水、環境	第2頭首工の改修計画と改修方法。長良川方式の採用を申請していたが？	・目標流量流下時の家屋浸水被害の防止・軽減するため、必要な河道断面積が確保されていない箇所については、水位低下対策として河道掘削を行います。施設管理者と連携・調整し、必要に応じて改築を行います。	第4章 第1節 第1項	4-3
120	環境、維持管理	第2頭首工の上の砂が多いのでそれをとってほしい。逆に下はウナギのすみかになっているので砂をとってはいけな。	・河道内に堆積した土砂が洪水流下の支障となる場合は、堆積土砂の撤去等を行っていきます。	第4章 第2節 第1項	4-12
			・河道掘削に伴い、魚類等の待避場となる淵やたまりが形成されるように配慮します。	第4章 第1節 第3項	4-9

鈴鹿市(7/7)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
121	その他	大曲（地元で）の堤防の形状がT字になっている。地元で自治会員に質問を受けても情報が無く答えようが無い。	・河岸段丘の地形を踏まえて堤防を整備しております。	—	—
122	その他	安楽川直轄の上流端、クランクになっている理由は。			
123	その他	北勢バイパス及び鈴亀道路計画があるが第2頭首工手前の堤防計画に反映してほしい。	・関係者に情報提供いたします。	—	—
124	その他	定五郎橋付近の堤防を拡幅して欲しい。朝、渋滞が起こるため、右折レーンを構築して欲しい。			
125	その他	神戸で1～2mの浸水が発生したので、鈴鹿市の防災マップを活用し、このような被害を防いで欲しい。			
126	その他	日本コンクリート敷地内にあった4本の排水路を埋めた代替りの排水路を早急に対策して欲しい。	・今後の参考とさせていただきます。	—	—
127	その他	河川行政がおざなりである。			
128	その他	鈴鹿川の砂を売るべき。			
129	その他	国土交通省は問題の回答を書面で回答してくれない。			
130	その他	庄野橋上流の左岸側の堤防道路を通行止めにして欲しい。	・庄野橋左岸上流から汲川原橋までは河川管理用道路ですが、当該区間において鈴鹿市の占用する運動広場があるため、通行止めにするにあたっては鈴鹿市との調整が必要となります。	—	—
131	その他	汲川原橋左岸下流の道路通り抜けをやめさせて欲しい。			
132	その他	今回の懇談会 今後の計画は、一過性の懇談会であれば疑問を感じる。			
133	その他	提出させていただいた意見書等、よろしくご検討お願いします。	・今後の懇談会運営の参考とさせていただきます。	—	—
134	その他	この会議自体が意見交換の場であるということを良く知らなかったのも、あまり準備してこれなかったのも、今後はそういったことを教えてほしい。			
135	その他	避難所が心配。小学校の体育館が天井にブルーシート、非常食・毛布は1階校舎に。これで水害に耐えられるのか？	・避難所等は、自治体が定めている地域防災計画により指定されております。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。	第4章 第2節 第1項	4-16